

～安全、安心、未来につなぐ水づくり～

双葉地方
水道企業団
広報

すいどう

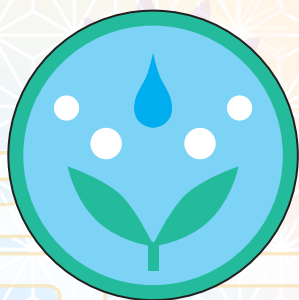


No.55 令和7年1月



もくじ

- P1 表紙（目次）
- P2 企業長ごあいさつ／理事会・議会・監査委員
令和6年第2回議会定例会報告
- P3 令和5年度決算の概要
- P4 ご自宅の水道管の凍結破裂を防ぎましょう
- P5 ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を行っています
PFOS、PFOAとは？
災害への備えをお願いします
- P6 復旧作業等についてのご協力をお願い
浄水場見学をしてみませんか？



発行／双葉地方水道企業団

住所／〒979-0515 双葉郡檜葉町大字上小墾字小山6-2 TEL／0240-25-5315(代) FAX／0240-25-5385



双葉地方水道企業団
企業長 **松本幸英**

新年のごあいさつ

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、平素より当企業団の業務に特段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、1月1日に発生した能登半島地震をはじめ様々な自然災害が発生し甚大な被害が出ました。それらの災害において被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当企業団におきましても、災害に備え、非常時においても住民の皆様へ、安定的に安全な水道水を供給できるよう、危機管理を徹底していくところであります。水道行政の動向としましては、令和6年4月1日より水道行政が移管され、厚生労働省から水道に関する水質基準の策定等を環境省、水道の管理等を国土交通省が行うこととなり、事業変化に対応し引き続き業務に邁進していく所存であります。

最後になりますが、今年一年の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

理事会・議会・監査委員（令和6年12月1日現在）

双葉地方水道企業団理事会

企業長	松本幸英	(檜葉町長)
副企業長	山本育男	(富岡町長)
理事	遠藤智	(広野町長)
理事	吉田淳	(大熊町長)
理事	伊澤史朗	(双葉町長)

双葉地方水道企業団監査委員

代表監査委員	坂本和久	(富岡町)
監査委員	松本和也	(檜葉町)

双葉地方水道企業団議会

議長	坂本洋	(檜葉町議会議員)
副議長	遠藤浩	(広野町議会議員)
議員	西本久雄	(広野町議会議員)
議員	関本範貞	(檜葉町議会議員)
議員	辺見珠美	(富岡町議会議員)
議員	佐藤啓憲	(富岡町議会議員)
議員	石井和弘	(大熊町議会議員)
議員	武内正則	(大熊町議会議員)
議員	高萩文孝	(双葉町議会議員)
議員	小川貴永	(双葉町議会議員)

令和6年第2回議会定例会報告



令和6年8月23日(金)、令和6年第2回議会定例会が、小山浄水場管理本館（檜葉町）で開催されました。

専決処分の報告及びその承認について、令和5年度水道事業会計欠損の処理及び決算の認定、工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定、令和6年度各会計補正予算の6議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

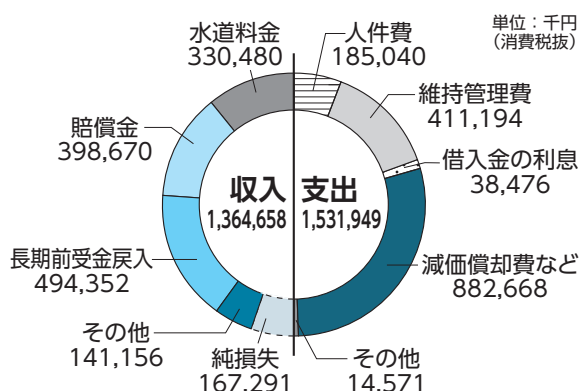
令和5年度決算の概要

水道事業会計

■ 収益的収支 ■

(水道水を作りお届けするための収入と支出)

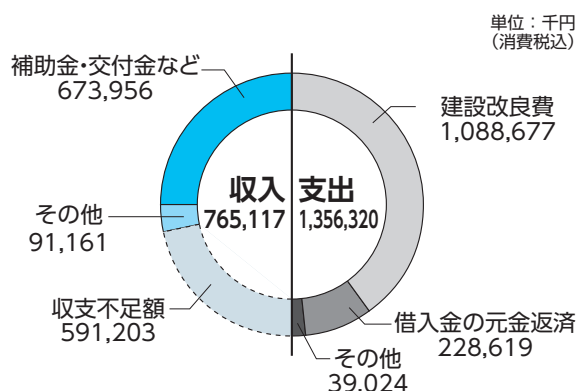
収益的収支の収入合計は13億6,465万8千円、支出合計は15億3,194万9千円で、1億6,729万1千円の純損失となりました。この純損失は、前年度からの繰越欠損金10億3,918万8千円と合算し、未処理欠損金として翌年度へ繰り越しました。



■ 資本的収支 ■

(水道施設を整備するための収入と支出)

資本的収支の収入合計は7億6,511万7千円、支出合計は13億5,632万円で、5億9,120万3千円の収支不足が発生しました。この収支不足額は、内部留保されている資金(減価償却費などの現金を伴わない費用)で補てんしました。

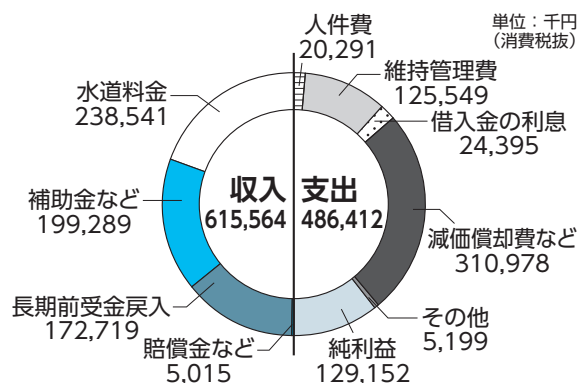


工業用水道事業会計

■ 収益的収支 ■

(工業用水を作りお届けするための収入と支出)

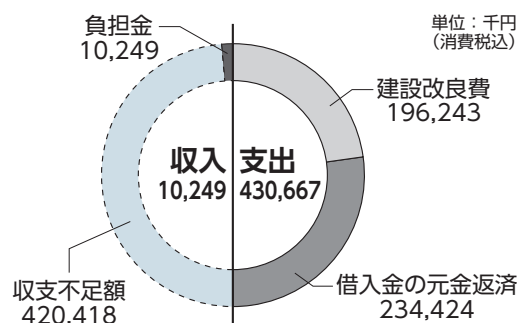
収益的収支の収入合計は6億1,556万4千円、支出合計は4億8,641万2千円で、1億2,915万2千円の純利益となりました。この純利益は、借入金返済のために積み立てました。



■ 資本的収支 ■

(工業用水道施設を整備するための収入と支出)

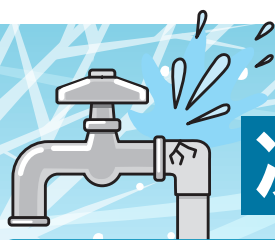
資本的収支の収入合計は1,024万9千円、資本的収支の支出合計は4億3,066万7千円で、4億2,041万8千円の収支不足が発生しました。この収支不足額は、減債積立金や内部留保されている資金(減価償却費などの現金を伴わない費用)で補てんしました。



令和5年度 資金不足比率 について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項に基づき、資金不足比率及びその算定となる書類について監査委員に審査していただきました。

また、監査委員の意見として、令和5年度資金不足比率については、水道事業、工業用水道事業ともに資金不足は生じていない結果となり、この比率の算定においては、その過程に誤りがなく、算定の基礎となった決算書についても適正に調製されているとの意見を監査委員よりいただき、令和6年第2回議会定例会にて報告いたしました。



ご自宅の水道管の

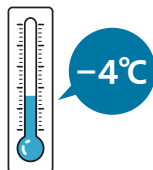
凍結 破裂を防ぎましょう



⚠️ こんなときは注意

水道管が凍りやすくなるのは…

- 最低気温が **-4℃以下** になるとき
- 留守にしてしばらく水道を使用しないとき



凍ると大変！

水道水が使えない!!

寒い日が続き凍結・破損が増えると、すぐに水道業者が来られないことも。

解冻作業や修繕にお金がかかる!!

ご家庭の水道管はお客様の財産です。

解冻作業や修繕にかかる費用は、お客様の負担になります。

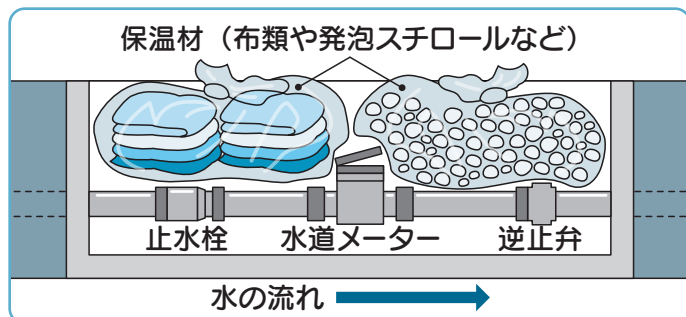
令和5年1月寒波のときは…

令和5年1月24日(火)から2月1日(水)にかけての寒波では、企業団管内で**50件**を超える凍結・漏水被害が発生しています。

“凍結させないこと”が大切です!! 水抜きや保温など事前の対策をお願いします

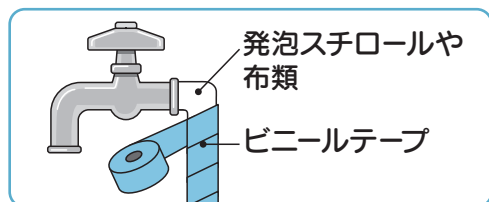
メーターや屋外水栓の水抜き・保温

●メーターの保温



- 金属製蓋のメーターボックスの中に発泡スチロールなどの保温材を入れましょう。
- 樹脂製蓋のメーターボックスには凍結対策品もありますが、凍結が心配なときは保温材を入れましょう。

●屋外水栓の水抜き・保温



- **水抜栓があるときは、必ず水抜き**をしましょう。
- むき出しになっている水道管は、発泡スチロール製などの保温材で保温してください。また、水道管用の凍結防止ヒーターを使用することも効果的です。

●凍結して水が出ないとき

そのまま自然に解冻するまで待つのが一番ですが、お急ぎなどやむを得ない場合には、凍ってしまった部分にタオルや布などをかぶせて、その上からゆっくりと**ぬるま湯**をかけてください。**熱湯**を急にかけて、水道管や蛇口が破損するおそれがあります。

●水道管が破裂してしまったら

メーターボックス内の止水栓(バルブ)を閉めて、水を止めてください。破損した部分に布かテープをしっかり巻き付け応急処置をしてから、すぐに水道業者に連絡して修理しましょう。

ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を行っています

企業団では、水道をご使用されているお客様を対象に、水道水を安心してお使いいただくため、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を行っています。検査をご希望される方は、下記までご連絡ください。

〈申込締切〉 令和7年2月28日(金)17時まで

【お問い合わせ 施設課浄水係 TEL 0240-25-5341】



PFOS、PFOAとは？

正式名称は『ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)』『ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)』であり、有機フッ素化合物(PFAS)の一種です。これらは2000年代はじめごろまで、撥水材・消火剤・コーティング剤等としてさまざまな場面で利用されてきましたが、2009年以降、環境中での残留性や健康影響への懸念から国際的に規制が進み、**現在では日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止**されています。

人体への健康影響として、難分解性・高蓄積性・長距離移動性が挙げられており、食物連鎖による影響（コレステロール値異常、発がん性、肝機能障害、乳児・胎児の成長・発達への影響など）が懸念されていますが、**確定的な知見はありません。**



水道水中の有機フッ素化合物は「**水質管理目標設定項目**」に「**31 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)**」として定められており、**企業団では2020年（令和2年度）から検査**を行っています。

企業団の給水区域では**すべての検査地点（各配水系統末柱7か所、浄水場2か所）において定量下限値（5ng/L）未満**です。

※定量下限値：使用する分析機器が正確に測定できる最小の濃度。

【お問い合わせ 施設課浄水係 TEL 0240-25-5341】

〈これまでの検査結果〉

（単位：ng/L）

検査地点	R2	R3	R4	R5
広野町上北迫	<5	<5	<5	<5
檜葉町下小埜	<5	<5	<5	<5
檜葉町山田浜	<5	<5	<5	<5
富岡町小浜	<5	<5	<5	<5
富岡町太田	<5	<5	<5	<5
大熊町大川原	<5	<5	<5	<5
双葉町中野	<5	<5	<5	<5
小滝平浄水場	<5	<5	<5	<5
小山浄水場	<5	<5	<5	<5

災害への備えをお願いします

水道は、社会生活に欠かせないインフラとして重要な役割を果たしており、地震などで断水した場合には、生活や都市機能に大きな影響を及ぼすことになります。災害発生時、企業団では給水車による運搬給水を実施いたしますが、活動には限界があり、被災した水道施設の復旧にも時間がかかるのが実情です。そのため、ご家庭でも日ごろから災害への備えをお願いします。

国は災害に対する水の備えとして、「**1人1日3リットルの水を3日分**」を備蓄することを勧めています。また、大規模災害発生時には、1週間分の備蓄が望ましいとされています。

また、飲料水とは別にトイレを流すときなどに使用する生活用水も必要です。お風呂の水を貯めておくのも有効な手段です。

「いざ」というときに備えて、普段の暮らしから常に水を確保するように心がけましょう。



給水車操作訓練の様子

復旧作業等についてのご協力をお願い

〈復旧作業についてのごお願い〉

給水区域内の本格的な水道復旧をめざし、給水に必要な通水試験や漏水調査を順次実施していますが、水道管修理や水道メーター付近の調査・止水作業のため、職員並びに水道業者がお客様の敷地内へ立入りさせていただく場合があります。

早期復旧を目指し修繕工事等をすすめてまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。【お問い合わせ 施設課配水係 TEL 0240-25-5341】



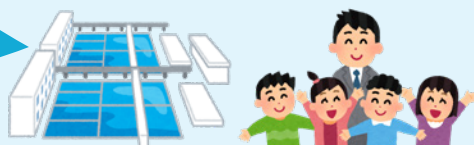
〈メーター検針についてのごお願い〉

企業団では、毎月1日～8日の期間に水道メーター検針を行っています。効率的な検針のため、メーターボックス周辺に物を置かないなどのご協力をお願いします。

また、検針の結果、水量の変動が大きい場合には、後日職員が訪問し漏水の有無や使用状況の変化などについてお伺いすることがありますので、ご協力をお願いします。

【お問い合わせ 総務課営業係 TEL 0240-25-5323】

浄水場見学をしてみませんか？



昨年も構成団体の小学4年生による見学があり、5月30日(木)に榎葉小学校の皆さん、6月20日(木)に富岡小学校の皆さん、10月4日(金)に広野小学校の皆さんにご来場いただきました。ほかにも、多くの皆さんにご来場いただいています。



5月30日(木) 榎葉小学校



6月20日(木) 富岡小学校



10月4日(金) 広野小学校

企業団では、随時見学を受け付けておりますので、個人・団体を問わず多くの皆さんのご来場をお待ちしております。

お気軽にお問い合わせください。【お問い合わせ 総務課総務係 TEL 0240-25-5315】



● 双葉地方水道企業団連絡案内 ●

〒979-0515 福島県双葉郡榎葉町大字上小埜字小山6-2
TEL : 0240-25-5315 (代表)
FAX : 0240-25-5385
URL : <https://www.f-mizu.jp>



【開庁時間】
8時30分～17時15分(平日)

お問い合わせ内容	お問い合わせ先 (TEL)	
<ul style="list-style-type: none"> 水道の使用開始、休止 水道料金、水道メーター検針 	総務課営業係	0240-25-5323
<ul style="list-style-type: none"> 水道工事、漏水、水質 	施設課	0240-25-5341
<ul style="list-style-type: none"> 給水装置(給水管や蛇口など)工事 	施設課給水係	0240-26-0911